

平成 29 年度第 2 回高知県新エネルギー導入促進協議会 議事概要

【日 時】 平成 30 年 2 月 6 日 (火) 10:00～11:30

【場 所】 高知城ホール 2 階 中会議室

【出席者】 <委員> 八田 章光 会長、中澤 純治 副会長
井戸 啓彰 委員、尾崎 豊藏 委員、成岡 祐輔 委員、
林 須賀 委員、三本 和光 委員、山崎 行雄 委員
<事務局> (新エネルギー推進課) 塩見 寿美 課長補佐
原 貴 チーフ (新エネルギー担当)
上田 耕平 主幹
(木材産業振興課) 山内 潤子 チーフ (利用促進担当)

【欠 席】 <委員> 國光 俊三 委員、横田 日出子 委員

1 議 題

(1) 会長及び副会長の選任

(2) 新エネルギーの導入促進について

① 平成 29 年度の取組実績について

② その他

- ・「電源接続案件募集プロセスについて」
- ・「太陽光発電施設の設置・運営等に関するガイドライン」改定について
- ・その他

2 会議要旨

【平成 29 年度の取組実績について】

(事務局より資料 1、2、3、4、5 に基づいて説明)

<質疑等>

(委員)

資料 3 の②で、低コスト育林の推進という言葉が出てくるが、具体的にはどういった取り組みなのか。

(事務局)

聞いているところでは、ポット苗の生産ということで、一括ポット式で苗を生産して、それを出荷できるような体制にすることで低コストにするという形で取り組んでいると聞いている。従来と何が違うのかは調査しておく。

(委員)

資料 3 の②の中で、天然更新という言葉が出てくるが、これはどういうものか。

(事務局)

天然更新というのは、スギやヒノキといった、苗を植えないと再び生えてこない樹木とは違い、クヌギなどのいわゆる広葉樹の雑木について、種が飛んできたり根が残っていたりすると自然にまた生えてくるような形で森林が更新されることを言う。

(委員)

平成 29 年度第 1 回導入協で懸念された、皆伐した後に植林されていないように見える状態はこの天然更新にあたるのか？

またスギやヒノキは苗を植えないと再びは生えてこないということだが、そういうところは放置されるわけでは無いということか？

(事務局)

所管課に確認したところ皆伐にあたっては造林の届出が必要なので、植林なり天然更新なりで対応が取られていると聞いている。スギやヒノキの伐採後、雑木を植える場合もあるようだ。

植林されていないように見えるのには二つ理由が考えられ、一つは先ほど説明した天然更新、もう一つは伐採が終わってから植林までにタイムラグがあるため、比較的作業効率が良く、伐採しやすい場所は国道などから見えやすいため目立ってしまっているのではないかと考えられる。

(委員)

資料 4 の熱利用のペレットについて、自給率は上がっているが県内産の生産量が 27 年度から 28 年度にかけて減少し、全体の需要も 26 年度から、減少しているがなぜか。

(事務局)

生産が減少している原因は、化石燃料の価格が 27 年度、28 年度頃に低下したことと、暖冬であったことに起因して、想定よりもペレットが使用されなかったことによって在庫が増加し、生産が控えられたためと考えられる。

今年は、在庫がほとんど無くなったという話も聞いているので、29 年度は再び増加するのではないかと考えられる。

(委員)

県内の生産能力はどれくらいあるのか？

県内産、県外産の価格はどうなっているのか？

(事務局)

生産能力は、施設を 3 交代でフルで動かした場合の試算としては 1 万トンになる。

県外産ペレットのなかでも流通量が多いものは、生産規模が大きくコストが大分安いようだ。

(委員)

重油の価格が下がると、需要が重油に移ってペレットが使われなくなると思うが、重油の価格が下がった場合、その分ペレットの価格引き下げを補助するような具体的な案はないか。

(事務局)

ペレットは、重油と違って価格が安定していることが一つの強みであり、実際に利用されている方からもメリットに感じていただいております、継続して使っていただけるようこの後もボイラーの導入支援を行っていく。

(委員)

ここ数年間の重油とペレットの価格はどのぐらい違うのか？。

(事務局)

ここ2年ぐらいは重油の方が安い状態で推移していたが、最近ほぼ同等に近づいている。今後も化石燃料の価格が上昇する気配もあるので、再びバイオマス設備の導入を検討する動きもある。

(委員)

資料5は以前より懸案になっている、新エネルギーのメリットが県内に十分に還元されていない問題について、新エネを推進しても利益を県外資本に吸い取られてしまう現状について把握し、県内にメリットのある施策をするために整理したもの。

県外事業者と県内事業者と見比べたときに、太陽光で見ると県外が1件あたりが圧倒的に大きくて大規模なところはほとんど県外事業者による事業となっている。

(委員)

資料5は、備考の記載が大変重要な情報になってくると思うが、経営状況に関することなのでお金の流れを探るのは難しいが、新エネルギーの事業を実施した際に、地域の事業者との関わりや、新しい取り組みが生まれているのかどうかは今後も継続して把握に努めてほしい。

太陽光では県外の実業家が土地を借りているだけといったケースが多い一方で、小水力やバイオマスに関しては、かなり川上の産業まで影響が届いていることが研究で明らかになっているので、具体的にこのお金の流れをつかむのが施策の効果把握する上で有効である。

(事務局)

補足として、太陽光に関しては県外の実業家であっても、地元の建設事業者であるとか、電気設備の個人の実業家に発注をしているようだ。

(委員)

維持管理ではあまり仕事が増えないので、最初の土木工事、電気工事ぐらいは地元が発注してもらわないといけない。県内の良い例として、高岡郡に多くのメガソーラが設置されていて、この付近の地元の土木業者さんが、県外事業者から土木工事だけを受注するくらいなら地元で自らメガソーラー事業及びその工事を行うことで利益を出しているということで、これは非常にいい傾向だと思う。

(委員)

資料1の木質バイオマスエネルギー利用促進協議会というのは、どのような内容で、その下のCO2削減認証制度というものは具体的にどのようなものか？

(事務局)

まず木質バイオマスエネルギー利用促進協議会は23年度に立ち上げ、事務局は県が担い、発電事業者、県内のボイラーの製造事業者、木質燃料の製造事業者など、あらゆる分野のバイオマスエネルギーに関連する方々に入っただいて、高知県のバイオマス

利用を考えていくため、年に2回ほど協議会を開催して意見交換を行っている。

C02削減認証制度は、ペレットの使用量が伸びていかない中、ペレットを利用されている方々に、C02削減への貢献が見える化して利用者のモチベーション向上につなげるために協議会で検討してきた制度。そういった仕組みづくりについては30年度から運用を開始するべく現在準備を進めている。

(委員)

認証制度だが、バイオマス燃料を利用した温室で作っている野菜というような消費者にアピールできるような仕組みになると良いと思うが、そういうことにつながるのか

たとえば高知県の統一ラベルを作って、特にバイオマスで作っていることをPRできるキャンペーン的なものがあると良い。

(事務局)

県の認証を利用して個々の農業者さんが独自にアピールに活用していただけたらと思っている。

(委員)

他に木質バイオマスで重要な動きはあるか？

(事務局)

現在高知県内には規模の大きな木質バイオマス発電施設が2つあるが、今後は小規模な形で地域内での利用を進めていこうという動きがある。

(委員)

小形風力発電の導入促進について、来年度から出力20kW未満の区分が撤廃され出力20kW以上の区分と同等に扱うとの新聞報道があり、これによるとFIT買取単価(円/kWh)が現在の55円+税から来年度は20円+税と半分以上となるようであるが、今後の導入に向けての影響等について検討されているのか。

(事務局)

1月19日の国の調達価格算定委員会で20kW未満、20kW以上の価格を統一する意見が出されているところである。現在のところまだ具体的な検討はできておらず、実際今のまま決定されれば、今後県内で小形風力に取り組むことを考えていた事業者にとっては非常に厳しいと思う。

現在県内で小形風力に取り組んでいただいている事業者もおおり、我々としても小形風力発電であれば県内事業者にも取り組んでいただくことが可能であるという考えでこれまでこの事業に取り組んできたということもあるので、そういったことも考慮して経過措置なりを考えていただきたいことは国へ伝えていきたい。

【その他 電源接続案件募集プロセスについて】

(事務局より資料6に基づいて説明)

<質疑等>

(委員)

実際に応募する事業者はどういうところか？

(事務局)

市町村からは、小水力発電などを中心に申し込みをしたいという話を聞いている。まだ規模などはわからない。

【その他 太陽光発電発電の設置・運営等に関するガイドラインについて】

(事務局より資料7に基づいて説明)

<質疑等>

(委員)

ここ数年の話として何か具体的な問題はあるか？

(事務局)

我々や関係課で一緒に取り組んできた結果として、一定の対応はできていると思っているが、一部業者において濁水や土砂災害などについて地域の方が心配されている事例があり、関係課と協力して対応するなど地域の方の理解も得ながらなんとか進めている。

他にも濁水の関係で、隣接する町が管理する川に濁水が生じる心配があるということで、新聞で取り上げられた事例や、調整池の設置が遅れたため工事の濁水が河川に流入して漁協へ迷惑がかかった事例があった。

太陽光の事業者が県の許認可関係課に来た場合には、必ずガイドラインを遵守していただき、地域への説明をしっかりと行っていただくといったことを常に求めており、今後市町村と情報共有し、協力しながら対応していく。

(委員)

急傾斜地で太陽光発電を行う事例などあるか？

(事務局)

地すべり防止区域という地すべり等防止法の対象となる区域を含む事例があったため、しっかりした対策を求めている。

【その他 小形風力事業化促進事業費補助金及び自家消費型太陽光発電設備導入事業費補助金について】

(事務局より資料8・9に基づいて説明)

以上